

【欧州】欧州特許庁（EPO）、口頭審理の議事録作成に AI 活用

2025 年 5 月より、EPO はビデオ会議で行われる口頭審理の議事録作成に AI を活用するパイロットプログラムを開始しました。

このパイロットプログラムでは、選ばれた一部の審査部と異議部において、試験的に、口頭審理の議事録作成に AI が利用されます。これにより高品質の議事録をより早く当事者に提供することを狙いとしています。

これに伴い、選ばれた一部の審査部と異議部が担当する、ビデオ会議で行われた口頭審理は、すべて録音されることとなりました。なお、これらの録音は、口頭審理の議事録作成のためだけに行われ、当事者に議事録が配布されると削除されます。

パイロットプログラムは 2025 年末に終了する予定です。その後、運用の見直しを経て、審査部と異議部のすべての口頭審理に加え、受理部や法務部の口頭審理にも順次適用される予定です。

詳細につきましては、EPO の以下 URL をご参照ください。

<https://www.epo.org/en/news-events/news/minutes-oral-proceedings-be-prepared-assistance-ai>